

第10期第3回 平井川流域連絡会議事要旨

- 日時：平成31年3月25日（月）9：30～10：40
- 会場：あきる野ルピア3階 ルピア産業情報研究室
- 出席者：公募委員及び公募市民委員 7名 / 行政委員 6名

■配布資料

- ・資料1：（第10期）第3回平井川流域連絡会 次第
- ・資料2：平成31年度平井川整備工事の保全対策について
- ・資料3：第10期前期平井川流域連絡会活動報告（案）
- ・資料4：第10期第2回平井川流域連絡会議事要旨（案）

■議事

1. 開会

- ※事務局、西多摩建設事務所工事第二課課長代理 あいさつ
- ※座長、西多摩建設事務所工事第二課課長 あいさつ
- ※配布資料の確認

2. 平井川整備工事の保全対策について

※西多摩建設事務所が、資料2に基づき、平井川整備工事の保全対策について、以下のとおり概要報告を行った。

- ・昨年度末の流域連絡会でこの図面を提示して、H30平井川整備工事（その40）の保全対策について審議いただいて、今年度発注したが、業者が決まらず不調となった
- ・この工事や来年度施工予定だったH31平井川整備工事（その41）について、今後、いつどういう形で発注するか現在調整中
- ・H30平井川整備工事（その40）の保全対策については審議いただいたので、今回はH31平井川整備工事（その41）の保全対策について審議いただきたい
- ・工事箇所は圏央道の橋梁の上下流である

【事前調査結果】

- ・2枚目の表は工事区間における事前調査結果で、左の列が「平井川の川づくり」で選定された主要種・要注意種、真ん中の列が代田橋下流～日の出橋上流で確認された「平井川の川づくり」掲載種、右の列は今回施工する圏央道上下流工事区間で今年度の調査で確認された「平井川の川づくり」掲載種である
- ・植物の主要種の中で、絶滅危惧種は確認されておらず、特徴づける種ではオニグルミ、ツルヨシ、オギ、ガマ、ヒメガマ、カヤツリグサが確認されている
- ・植物の要注意種では、特定外来種のアレチウリとオオカワジシャ、要注意種のおオブタクサをはじめ5種が確認されている

- ・魚類の主要種では、絶滅危惧種のキンブナ、シマドジョウ、ジュズカケハゼ、特徴づける種のウグイ、オイカワ、アユ、アブラハヤが確認されており、要注意種は確認されていない
- ・底生動物の絶滅危惧種ではコヤマトンボ、特徴づける種ではオジロサナエ、コオニヤンマ、オナガサナエ、ハグロトンボが確認されている
- ・小動物は、特徴づける種のニホンイタチのみが確認されている

【保全対策】

①植物：ツルヨシ群落の保全

- ・圏央道上流左岸、日の出橋上下流右岸にツルヨシ群落が確認されている
- ・根茎を含む表土30cmを採集・保管し、工事終了後に埋め戻し、早期の復元を図る
- ・表土の保管は、根茎が乾燥しないように日除けシートをかけ、時折灌水を行う

②魚類・底生動物・両生類の保全

- ・瀬替え時に、河道に残った水溜りに取り残された種の採集を行う
- ・採集した生物は、下流のみお筋に放流する
- ・極力、濁水を流さないように、沈砂池を設けて施工する

○市民委員

- ・契約不調に終わった平成30年度、31年度の工事を「いつどのような形で発注するかを現在調整中」というのが、どういう意味なのかよくわからないので、詳しく知りたい。
- ・保全対策の資料で、一番右が本年度の調査で確認された種という説明だったが、真ん中の代田橋下流～日の出橋上流で確認された種というのは、いつの段階の調査結果なのか。
- ・保全対策のところの植生図で、黄土色の40番がツルヨシ群落という説明だったが、日の出橋上下流の右岸側は、平成29年度に工事が済んで、ツルヨシ群落が無くなってしまったところではないかと思うが。

◇西多摩建設事務所

- ・一番目のご質問で、(その40)工事と(その41)工事については、それぞれ1年送りということになれば、(その40)工事が平成31年度、(その41)工事が平成32年度ということになるが、予算上、(その41)工事が31年度に施工されるということで審議されているので、一緒に施工できないか、本庁とも詰めているということだ。普通に考えれば(その40)(その41)の順番だが、もしかすると一緒に出すかもしれないということだ。
- ・二つ目の質問で、一覧表の中で真ん中の列の調査がいつなのか説明が漏れていた。真ん中の区間も、今年度の調査の結果を掲載させていただいている。
- ・三つ目の質問、日の出橋上下流右岸側のツルヨシ群落については、本年度の調査結果を載せている。平成29年度の工事で掘削しているが、同様の保全対策を行っているので、一部、植生が復活してきているということだと思う。今回の工事でも、同じように保全対策を行い回復を見込んでいる。

●座長

- ・(その40) 工事については調整中ということなので、次回の流域連絡会の時には、ある程度、方向性が固まるかと思うので、またその際にご報告できるかと思う。

○市民委員

- ・もしかすると両方の工事を一緒にという話があったが、その場合の保全対策、生物への影響は、どのように考えているのか。
- ・二点目の表の真ん中も本年度の調査結果ということで、区間的には代田橋下流から日の出橋上流の中に圏央道上下流が入っているわけなので、この表の見方として、圏央道上下流のところだけで見られたものを絞り込んでいるのが右の欄、という意味だろう。ということは、調査した時に、上下流にはいるけれども、たまたま圏央道の真下のところにはいなかったという結果だと思う。せっかく上下流すべて調べているので、上下流で見られて圏央道の真下では見られなかったものもいる可能性があるかと捉えて、保全対策はとっていただいた方がいいかと思った。
- ・三点目のツルヨシについては、わかりました。少し植生が回復しているということで、引き続き保全対策の方をよろしくお願いします。

◇西多摩建設事務所

- ・表の真ん中の欄で、カヤネズミが確認されているという表記がされているが、前回の流域連絡会でご報告をさせていただいた、尾崎橋の上流で球巣を発見して、緊急避難的に救出したカヤネズミのことを指している。ああいった良好なカヤ原があるところではカヤネズミ等が確認されたが、今回施工する箇所については、まだ植生が回復しておらず、そういった種が見られなかったということになるのだろうと思う。
- ・圏央道の上流側、日の出橋直下流右岸で確認されているツルヨシ群落については、いずれにしても掘削して下げてしまうという話をさせていただいたが、一緒に施工する場合は、当然、左右岸同時施工ということになるが、(その40) 工事を先に施工し、(その41) 工事を後に施工する場合でも、(その41) 工事で用水堰を撤去するので今よりも河床面が下がる。日の出橋直下流のツルヨシ群落も掘削をかけなければいけないので、また表土を保管しておくことになる。左岸もそうだが、31年もしくは31年から32年、33年と、この上流側の河床面が下がるので、その後にツルヨシ群落を復元させた方がいいと考えている。左岸を施工時に右岸に置いておいて、左岸のツルヨシ群落を撤去して、また次に下げる段階で、今度は右岸側を撤去して、その時に左岸側を戻すということをやっても意味はなく、まず左岸側を撤去し、その後、右岸側も撤去して、河床が下がった段階で兩岸を元に戻すというのがいいかと考えている。あと、圏央道の下流側が、ある程度、植生が回復してきているが、ツルヨシ群落等が見られないので、ここに移植するというのも一つかとは思っているが、そういったご意見があれば考えることかと思う。今のところ、今回、提示させていただいたように、一度、表土を剥ぎ取って保管して、1年後2年後もしくは3年後、盤が下がった段階で復元するというように考えている。

○市民委員

- ・表の真ん中の欄と右の欄の件は、カヤネズミであれば、上下流で見られても圏央道の真下にはいないということははっきりしていて、それに対しては保全対策は必要ないということあり得ると思う。ただ、例えばトンボとか魚とか、そういうものは移動するので、たまたまそこにいなかっただけなので、上下流にはいるし、それが圏央道の真下に移動してくることもあるという捉えの方がいいのではないかと、ということで申し上げた。
- ・ツルヨシの件で、盤下げがいつになるかということで考えた方がいいというのはよくわかった。ただ、ツルヨシを移植するとか、3年保管しておくとかはあまり意味がないのではないかと。そもそもツルヨシは、比較的回復が早い植物で、表土が戻ってなくてもまた生えてくる可能性がある植物なので、そこまでお金をかけて、遠くに移植するとか、3年間保管するというのは少し検討した方がいい。オギは、また別だが、ツルヨシの場合は考えた方がいいと思う。

●座長

- ・現場の状況も常に変わってくるので、それに応じた対策というのは最低限必要かと思う。ツルヨシに関しては、ご意見をいただいたように、よく考えながら対策を進めていきたいと思っているが、担当者が申したように、基本的なルールには従って進めていきたいと思うので、ご理解のほどをお願いしたいと思う。

3. 外来種対策について

※事務局が、外来種対策について、以下のとおり概要説明を行った。

【外来魚対策】

- ・前回の流域連絡会で、秋川漁協から外来魚の駆除について報告をいただいた
- ・流域連絡会でも何かできることはないか、とりあえず看板の設置程度のことはできないかという話があった
- ・あきる野市などとも話をきており、水産業の担当部署である東京都産業労働局の水産課にも話を聞いた
- ・看板の設置を考えた場合、あきる野市が設置の申請を出す、東京都が河川管理者としてその申請を許可するというについては特に問題はないが、あきる野市や西多摩建設事務所が看板を作ることはできない
- ・看板の内容やどのように作っていくのか、試案だが、水産課の方で外来魚対策についての補助金が出るような話もあるので、そういうお金で看板を作る。流域連絡会の中でその内容やデザインを考え、あきる野市が申請して東京都が設置を許可する、といったことも考えられる

○団体委員

- ・貴重なご意見、ありがとうございます。私の方も今本部と話をし、看板ということではないが、外来魚対策について東京都の方に意見を出すという形でやっている。同時

に支部でも、今年も実際に外来魚対策をやる予定だ。もし看板を作るということなら、漁協の支部として積極的にやっていきたいと思う。そういう考えで、今度、役員会等にも諮りたいと思っている。

●座長

・漁協の方で看板の案を考えていただけるということか。

○団体委員

・実際に作るようになったら考えたいと思う。もしここでやっていただけるというのだったら原案を出したいと思う。

◆事務局

・内容等も議論できればいいかと思う。

○座長

・今回そういったご提案があったので、原案が提示されれば、流域連絡会の中で相談していければと思うが、いかがですか。

○市民委員

・流域連絡会として看板の中身を考えたり、デザインというところまでやることになる、けっこういろいろ大変だ。その辺がどうなのかなということと、もし看板を作るのであれば、ミシシippアカミミガメとかアメリカザリガニとか、平井川で見られる外来種を増やさないように、みたいな看板の方が、魚だけに特化するよりはいいかと思うが。流域連絡会と漁協とあきる野市と東京都の、その辺の関係がちょっとわからないのだが。

◆事務局

・先ほど申し上げたが、水産課の方で補助金があるという話を聞いたので、そういうものを使うとすると、やはり魚ということで、それ以外のものは難しいかもしれない。

●座長

・この話は、漁協からの外来魚対策で看板をという話が発端だったが、看板を設置することについては、行政間の中では大丈夫という確認はしている。では原案はどうするかということで、漁協の方で原案を作るということであれば、それをこの会で、みなさんにもお示しした方がいいかということで提案したものだ。それ以外のものについてどうするという事は、また別の機会に考えていければと思う。まずは外来魚に関しての看板を、漁協でやっていただければ、それに対して行政官も協力できるということを、今回、確認したいと思っている。いかがですか。

○市民委員

・理解としては、漁協が中心になって、流域連絡会で情報共有するという、そのくらいの感じか。

※引き続き、事務局が、外来種対策について、以下のとおり概要説明を行った。

【オオブタクサ、ハリエンジュ対策】

・オオブタクサ対策については、引き続き実施する予定

- ・前回報告させていただいたが、ハリエンジュ対策については、2箇所で一昨年度と昨年度実施して、2本ずつ4本残っているという状況
- ・その前に実施した代田橋上流で、枯れていないと思われたものが芽吹かないということもあったので、残った4本については、春の段階で芽吹くかどうかを確認した上で今後の対応を考えたい
- ・ひこばえは伐った方がいいということなので、東京都の方で対処する
- ・事務局としては、ハリエンジュ対策については、これで止めていいのではないかと考えている

●座長

- ・ハリエンジュについては、かなりもう枯れつつあるということで、例年みなさんの協力を得て対策をやっていただいていたが、状況を見て、もうそろそろ我々の普通の処理で対応ができるのではというところまでできている。オオブタクサについては、引き続き、例年どおり活動していきたいと思っている。

○市民委員

- ・ハリエンジュは、以前に図を配っていただいたと思うが、流域連絡会でやった場所以外のところにも、あることはある。やり出すとエンドレスになってしまうので、この区域をやってそれなりの成果が出たから、流域連絡会としてはもう止めるという方向性ということか。他の区域は、もう考えられないということか。

◆事務局

- ・他の区域では、かなり大きくなってしまっている木もあるし、いくつかの場所に飛んでいるところもある。これまでの成果を見て、やれるところはやったということで、終わりにしたいと思っている。

○市民委員

- ・確かに下流の方はかなり前に工事が終わっているのに、けっこう太くて、林みたいになってしまっているところもあるので厳しいかと思うが、例えば、尾崎橋上流の左岸側なんかは、そんなに太くはない。

◆事務局

- ・本数としてそんなに多くないので、今のうちに伐ってしまえばいいと思っているのだが。

●座長

- ・ある程度、行政の方で、できることはやっていこうかと思っているので、ハリエンジュに関しては、これからそういう形で進めていきたいと思っている。

4. 第10期前期の活動について

※事務局が、資料3に基づき、第10期前期の活動について、以下のとおり概要説明を行った。

- ・平井川流域連絡会第10期前期の活動をまとめた資料になっている
- ・昨年7月の第1回全体会、11月の第2回全体会の議事内容を記載、第3回について

は予定となっているが、本日の議事内容を記載していく

- ・現地での活動として、オオブタクサ対策とハリエンジュ対策を5月、6月、8月に実施し、8月はあきる野市「オオブタクサ駆除作戦」との共催で市民ボランティアも参加して駆除作業を行った旨を記載し、その様子を写真で紹介している
- ・第10期前期の主な活動内容と、案として第10期後期の予定について記載しているが、先ほどの話のとおりハリエンジュについては削除する
- ・内容等について何かあれば、ご連絡をいただければ修正をして最終版を作っていきたいと思うので、よろしくお願いします

◆事務局

- ・前回の議事要旨も付けてあるので、こちらも目を通していただいて、何かご意見等があれば事務局にご連絡をいただきたい。
- ・前回、これまでの議事録をホームページに掲載していないというご指摘を委員からいただいたが、先日、第9期の分を東京都のホームページに掲載したので、ご確認いただければと思う。第10期については、最終的なものとしてまとめて上げていきたいと思う。

5. その他

○市民委員

- ・先ほどの施工箇所図での説明で、30年～31年に予定していたものと、31年～32年に予定していたものは不調に終わったが、場合によっては順送りにしないで、31年4月から始まる年度で両方やる可能性がある。前回の流域連絡会では、32年度の工事箇所として、この圏央道の下という説明だったと思う。仮にここが来年度で終わってしまうと、32年度の工事というのはいなくなるのか、まだその辺はご説明いただけない。

◇西多摩建設事務所

- ・(その41) 工事について、平成31年から32年度にかけて行わせていただく予定だというのは、平成29年度の段階でご説明している。その時も、これと同じような内容のものをお配りしてご説明させていただいた。基本的にはこの画のとおり30～31年度、31～32年度、黄色から赤へと施工させていただくということで、29年度の説明には合致する。ただ、(その40) 工事を31～32年度で、(その41) 工事を32～33年度でやると工期が伸びるので、なるべく早く終わるために一緒にできないかということは今調整中ということだ。

○市民委員

- ・どちらにしても、32年度に他の場所をやるということはないということか。

◇西多摩建設事務所

- ・32年度の工事は、(その40) 工事のところ、もしくは(その40)(その41) 工事のところ、ということになる。

●座長

- ・この図を見ていただいてもわかるように、ほとんど黒色の整備済みのところが多くなっていて、黄色や赤色が残っているところということになる。日の出橋上流までが今回の整備工事の区間なので、ほぼ完成に近くなってきているので、平井川ルールを遵守しながら、みなさんにもいろいろ情報提供をさせていただきながら進めているので、ご理解のほどをお願いしたいと思う。

○市民委員

- ・凡例のところを変えるとすると、赤が平成31～32年度、緑が33年度以降という理解でいいわけか。

◇西多摩建設事務所

- ・今は、そこもまだ調整中だが、現段階では33年度以降になる可能性が高いか思っている。

○市民委員

- ・この図では、平成30年、落差工一式、河床掘削という表示になっているが、観音橋の下流の黄色く着色しているところは、まだ河床掘削をやっていない。30年というと、もう終わってしまったかと思うが、これからということか。

◇西多摩建設事務所

- ・H30平井川整備工事（その39）のH30の意味は、平成30年度発注工事と提供いただければ。

○市民委員

- ・では債務工事が残っているということか。
- ・この掘削工事は、具体的にはいつぐらいから始まると思えばいいのか。

◇西多摩建設事務所

- ・来年度になってからなので、来年度の夏前、出水期までに終える形になる。

○市民委員

- ・それを30年度工事としてやるということか。

◇西多摩建設事務所

- ・そう、30年度発注工事としてやっている。30年度～31年度債務工事なので、30年度から31年度にやる工事を、今年度発注させていただいたということだ。

○座長

- ・ちょっとわかりにくかったと思うが、この（その39）工事というのが30年度と31年度の工事として契約になっている。これから工事に入っていくので、来年度までの工事の中で河床の掘削を含めて整備を進めていくということだ。

○市民委員

- ・できれば次回から、もう少し、この年度というのがわかりやすく。わからないところは（予定）と書いていただくとか、そういう形で作っていただきたいと思う。

●座長

- ・今後、修正していきたいと思う。

○団体委員

- ・ツルヨシとかオギを復元するのだが、今までやったことの確認というのはやっているのかどうか。洪水が来て全部流れてしまうようなことがあると、なかなか厳しいから。それと同時に、これがある意義というのは何なのか。今日でなくてもいいが、ちょっと詳しく教えてほしい。
- ・この連絡会の目的は「川に親しむ」と書いてあるが、親しむということは、川に自由には入れるのかと思うが、実際の工事では、石が出ている中には絶対に入れない、階段の場所しか入れない。そういう状態なので、途中でイベントなどができる場所を作るとか、「川に親しむ」ということを目指すのだったら、そういうことをちょっと考えてほしい。

○座長

- ・この流域連絡会においては、川を整備するにあたって、まず治水上、安全にすると同時に、元々あった河川の環境をしっかりと守りながら、そこに棲む生物や植物も保全するという方針の中で進めている。希少種である動植物もしっかりと保全しながら取り組んでいる。対策工事として、一時的に仮置きして、元々あったものを元に戻すということで、川の整備と併せてやっているというのが今の状況だ。

○団体委員

- ・それはわかるが、その意義がどこまであるのかということだ。我々は川清掃をやっているが、そういう繁茂した中にはけっこうゴミがある。そういうことを考えると、もっときれいにできないかということを感じる。場所的に、あるところにはあってもいいと思う。すべてそうなるのではなく、はっきり分けるとか。自然を守るということも、どういうふう自然を守るのかとか、そういうことをもうちょっと我々にも詳しく教えてもらおうと、「なんであんなに草ぼうぼうになっているんだ」と言われることもあるが、その認識がはっきりしていれば「こういうことだと」と言える。今のところちょっとわからないので、その根本の意義、復元する意義はということと、実際にやった後どうなっているのかということ、その辺を次回でいいのでお願いしたい。

○都民委員

- ・昔の川は石河原で草なんて生えていなかった、どこからでも下りられた、草ぼうぼうなのは本当の平井川ではないというご意見はずっとある。私もそのとおりだとは思っている。ただ、今の河川の状況で、石河原で草が生えていない昔の平井川の状況に戻すというのは厳しく、やはり植物が生える川原になってくるとのことだ。河川に元々ある在来の植物はなんだろうと考えた時に、水際にツルヨシがあり、少し乾燥したところにオギがあり、さらにもっと乾燥するとススキと、その辺が平井川の植生で、それを移植しないとどうなるかということ、外来種が入ってきてしまう。草がない石河原になるわけではなくて、オオブタクサやいろんな外来種が入ってきてしまう。それは平井川らしい川原とは言えないので、移植しようということだ。

- ・オギがどのくらい戻ってきているかということだが、移植したことで戻ってきているところもけっこう多いかと思っている。特に、代田橋の上流の左岸側は、植えたけれどもほとんど成果がなかったと思っていたら、根が残っていたようで、去年からかなりきれいなオギ原が広がって、そこにカヤネズミも戻ってきているということなので、やはり根茎を移植した意義は大きかったというふうに捉えている。

○団体委員

- ・それは一つの考えとして、そうだと思うが、私は全然違う考え方だから。

○市民委員

- ・保全対策の表だが、例えば一番左の「平井川の川づくり」で選定された主要種・要注意種の、一番下の小動物のところの特徴づける種、両生類：ニホンアカガエルとあるが、今、あきる野市がレッドデータを作り始めていて、その中ではニホンアカガエルは非常にランクの高い絶滅危惧種で、実際にそうだと思う。せっかくあきる野市であきる野市版レッドデータを作っているのだから、何らかの形で反映できるといいかと思う。

●座長

- ・そういった情報もいただければと思う。

◇西多摩建設事務所

- ・この会の中でも何回か議論になっている菅瀬橋下流右岸の管理用通路の工事が契約になる。先週末の段階で入札会社があったので、今後、契約を結んで工事に移行していくことになる。工事は、今年度から来年度にかけての債務工事で実施するので、夏前くらいまでにはできるだろうと考えている。

6. 閉会

※座長により、閉会が宣言された。